

後期高齢者医療制度のお知らせ

給付を受けるために、申請が必要なもの

4月から始まる後期高齢者医療制度では、病気やけが、死亡に関して給付を行いますが、給付を受ける際に申請が必要なものがあります。

【高額療養費】

医療費が自己負担限度額を超えた場合に、高額医療費として支給されます。

- 初回のみ、申請が必要になります。
- 老人保健制度で、すでに申請をしている方は、新たな手続きは必要ありません。

【限度額適用・標準負担額減額認定】

この適用・認定を受けると、入院時の医療費が自己負担限度額までとなり、非課税世帯の方は食事代も減額になります。食事代は、やむを得ない理由がない場合には、差額を戻すことができませんので、入院前、または、入院期間中に申請が必要になります。

【被保険者が死亡した場合に給付される葬祭費、治療用の補装具代など】

今までの国民健康保険や老人保健制度と同じように申請が必要になります。

問合せ先 市高齢・介護室医療給付係

後期高齢者医療制度住民説明会

北海道後期高齢者医療広域連合が、後期高齢者医療制度の保険料や給付サービスを中心に説明会を開催します。

日時 2月14日(木) 午後2時

会場 コミュニティプラザ(有明町南1)

定員 120人(定員になった場合、入場をお断りすることがあります)

問合せ先 北海道後期高齢者医療広域連合(札幌市中央区南2西14) ☎ 011(290)5601

●●●● 岩見沢保健センターからお知らせ ●●●●

いきいき熟年検診

介護予防のために、検診を受けてみませんか。

日程・受付時間 3月5日(水) 午前8時～8時30分

対象 受診する時点で、65歳以上の方

平成19年4月以降に基本健康診査を受診した方は受けられません。

定員 30人(申込順)

申込 2月4日(月)～15日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

検診内容 基本健康診査(身体計測、血液・血圧・尿検査、診察、生活機能評価)、脳イキイキ度チェック、歯科健康診査

料金 1,000円(国保加入者は、400円)

昭和8年3月31日までに生まれた方、生活保護・市民税非課税世帯の方は全額免除です。

糖尿病教室

糖尿病との付き合い方を学んでみませんか。

日程と内容

3月7日(金)

医師・栄養士の講話、交流会

3月11日(火)

調理実習、栄養士の講話

3月18日(火)

運動実技、栄養士の講話、交流会

時間 午後1時～3時30分(11日(火)は午前10時30分～午後2時30分)

対象 40歳以上74歳以下の方で、糖尿病の食事療法中の方

定員 25人(申込順) 参加料 無料

申込期限 2月25日(月)

会場・申込・問合せ先 岩見沢保健センター(10西3) ☎ 25局5540